EDINET提出書類 ゴールドマン・サックス証券株式会社(E11198) 大量保有報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【氏名又は名称】 ゴールドマン・サックス証券株式会社

代表取締役社長 持田 昌典

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー

 【報告義務発生日】
 平成30年12月14日

 【提出日】
 平成30年12月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】5

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

- :			
	発行者の名称	日本カーボン (株)	
	証券コード	5302	
	上場・店頭の別	上場	
	上場金融商品取引所	東京	

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年9月16日
代表者氏名	持田 昌典
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 レギュラトリー オペレーションズ部 小泉 貴裕
電話番号	03 (6437) 8321

(2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	147,300		

				大量保有報告書(特例对家株务等
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		-	Н
新株予約権付社債券(株)	В		-	1
対象有価証券カバードワラント	С			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			К
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	147,300	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			134,931
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			12,369
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月14日現在)	V 11,832,504
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により機関投資家から141,100株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International))に34,200株、 関連会社(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC))に100,731株の貸出

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

↓ 從叫日(八里怀月日) ↓		
個人・法人の別	法人(外国法人)	
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	
住所又は本店所在地	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年6月2日
代表者氏名	Richard Gnodde
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 レギュラトリー オペレーションズ部 小泉 貴裕
電話番号	03 (6437) 8321

(2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	258,656		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 258,656	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	258,656
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月14日現在)	V 11,832,504
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により機関投資家から100,000株、 関連会社(ゴールドマン・サックス証券株式会社)から34,200株、 関連会社(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー(Goldman Sachs & Co. LLC))から174,833株の借入

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)
住所又は本店所在地	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和2年1月3日
代表者氏名	David M. Solomon
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事致しの海線件及び担当者を	ゴールドマン・サックス証券株式会社				
事務上の連絡先及び担当者名 	レギュラトリー オペレーションズ部 小泉 貴裕				

電話番号	03 (6437) 8321	

(2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の 第3項本文		法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5	25,933		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			- н
新株予約権付社債券(株)	В			- 1
対象有価証券カバードワラント	С			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			К
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0 5	25,933	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			174,833
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			351,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月14日現在)	V 11,832,504
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により機関投資家から425,000株、 関連会社(ゴールドマン・サックス証券株式会社)から100,731株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International))に174,833株の貸出

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年2月6日
代表者氏名	桐谷 重毅
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 レギュラトリー オペレーションズ部 小泉 貴裕	
電話番号	03 (6437) 8321	

(2)【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			19,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			

大量保有報告書(特例対象株券等)

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 19,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		19,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月14日現在)	V 11,832,504
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)
住所又は本店所在地	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
	十成2十4月16日

代表者氏名	ティモシー・ジェイ・オニール / エリック・エス・レーン (Timothy J. O'Neill / Eric S. Lane) (2名)
代表者役職	代表者
事業内容	投資信託委託業・投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 レギュラトリー オペレーションズ部 小泉 貴裕
電話番号	03 (6437) 8321

(2)【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			66,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 66,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		66,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V	11,832,504
(平成30年12月14日現在)	V	11,032,304

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1)ゴールドマン・サックス証券株式会社
- (2) ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)
- (3) ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)
- (4)ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
- (5) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

		第27条の23 第3項本文	法第27条の2 第3項第1号		法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)		931,889			86,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	Н
新株予約権付社債券(株)	В			-	ı
対象有価証券カバードワラント	С				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				К
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е				L
対象有価証券償還社債	F				M
他社株等転換株券	G				N
合計 (株・口)	0	931,889	Р		Q 86,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				309,764
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				708,525

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月14日現在)	V 11,832,504
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	12,369	0.10
ゴールドマン・サックス・インターナショ ナル (Goldman Sachs International)	258,656	2.19
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパ ニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)	351,100	2.97
ゴールドマン・サックス・アセット・マネ ジメント株式会社	19,500	0.16
ゴールドマン・サックス・アセット・マネ ジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)	66,900	0.57
合計	708,525	5.99